

昭和四十四年度

部の事務を総括する裁判官名簿

東京高等裁判所

部 の 名 称	官 職	氏 名
第一民事部	判事	毛野
第二	"	近藤
第三	"	岡部
第四	"	小川
第五	"	近藤
第六	"	服部
第七	"	岸上
第八	"	中西
第九	"	毛野
第十	"	岸上
第十一	"	三淵
第十二	"	長谷部
第十三	"	毛利野

東京地方裁判所

民事部
 第一 部
 第二 部
 第三 部
 第四 部
 第五 部
 第六 部
 第七 部
 第八 部

判事

地 本 方 引 田 山 安 中
 京 本 方 引 田 山 安 中
 武 良 節 末 辰 要 覺 朗
 人 吉 郎 男 雄 要 覺 朗

第十二
 第一特別部

長官
 長官
 長官

江 利 富 清
 利 野 野 野 野 野
 口 野 野 野 野 野
 治 治 治 治 治
 雄 郎 郎 郎 郎 郎

第十四民事部
 第十五
 第十六
 第十七
 第一刑事部
 第二
 第三
 第四
 第五
 第六
 第七
 第八
 第九
 第十
 第十一

判事

三 淵 乾 太 郎
 近 藤 完 爾
 岸 上 康 夫
 谷 口 茂 榮
 脇 田 忠 忠
 脇 田 忠 忠
 石 井 文 正 勝 治
 久 永 井 文 正 勝 治
 飯 田 永 井 文 正 勝 治
 吉 田 一 作 一 作 郎
 栗 本 一 作 一 作 郎
 吉 田 一 作 一 作 郎
 松 本 勝 夫 夫
 松 本 勝 夫 夫
 石 井 文 治

第	第	刑	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第
三	二	事	三	三	三	三	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二
部	部	第	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二
		一	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部

第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第

播	上	相	安	安	白	萩	荒	中	古	大	中	岡	地	渡
本	野	沢	岡	岡	石	原	木	田	関	塚	村	京	辺	
格		正	満	満	健	直	大	秀	敏	正	治	成	武	忠
一	敏	重	彦	彦	三	三	任	慧	正	夫	朗	人	人	之

第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部

第 民事 判事

伊	石	駒	下	浅	今	西	岩	安	真	室	柝	大	渡	長
東	原	田	関	賀	村	岡	村	藤	給	伏	田	塚	辺	井
秀	辰	駿	忠		三	悌	弘		孝	壮	文	正	一	
郎	郎	郎	義	榮	郎	次	雄	覺	允	郎	郎	夫	雄	澄

東京地方裁判所八王子支部

民事第一部
民事第二部
刑事第一部
刑事第二部
第十九部
第二十部
第二十一部
第二十二部
第二十三部
第二十四部
第二十五部
第二十六部
第二十七部
第二十八部

判事
判事(支判部)
判事(支判部)
判事(支判部)

市川 郁雄
牧圭次
齋川 貞造
中浜 辰男
柏井 康夫
新関 雅夫
守谷 芳
寺内 冬樹
中喜久 俊世
齋江 一夫

刑事第四部
刑事第五部
刑事第六部
刑事第七部
刑事第八部
刑事第九部
刑事第十部
刑事第十一部
刑事第十二部
刑事第十三部
刑事第十四部
刑事第十五部
刑事第十六部
刑事第十七部
刑事第十八部

判事

龍岡 資久
足立 勝義
大根 武晴
清水 春三
小松 正富
戸田 弘
千葉 和郎
浜口 清六
熊谷 弘
目黒 太郎
田中 加藤男
寺尾 正二
浦辺 衛
藤井 一雄
粕谷 俊治

東京家庭裁判所

家事一部
" 二部
" 三部
" 四部
少年一部
" 二部
" 三部
" 四部

(判所)
判事長

" " " " " " "

(内) 野 森 満 海 池 鈴 三

藤 本 口 田 野 田 木 淵

頼 三 千 一 文 賢 正 重 嘉
千 雄 彦 郎 亮 光 子

横浜地方裁判所

第一民事部
第二 " "
第三 " "
第四 " "
第五 " "
第六 "

(判所)
判事長

" " " " " " "

(足) 燕 若 吉 石

立 山 尾 田 橋

進 巖 元 正 良 三
進 巖 元 正 良 三

浦和地方裁判所

第一刑事部
第二 " "
第三 " "
第四 " "
第五 " "
第六 "

(判所)
判事長

(足) 赤 足 石 上

瀬 藤 穂 立 崎 泉

高 生 飲 次 三 進 郎 四 実

千葉地方裁判所

民事一部
" 二部
刑事一部
" 二部

(判所)
判事長

(長) 堀 谷 川 須 秋 賀

部 部 部 部

勇 成 雄 健 次 郎 治 郎 二 二

民事部
第一刑事部
第二 "

(判所)
判事長

(江) 田 石 江

中 井 磯

隆 謹 吾 郎 二 二

水戸地方裁判所

民事第一部
" 第二部
刑事合議部

(判) 判
事 長事

(樋) 太 高

野 田 口

平 夏

八 生 勝

宇都宮地方裁判所

一部 (民事)
二部 (")
三部 (刑事)

(判) 判
事 長事 事

(石) 安 須

藤 村 沢

和 三 千

貢 雄 雄

前橋地方裁判所

民事部
刑事第一部
" 第二部

(判) 判
事 長事 事

(安) 中 三

橋 野 井

次

弘 雄 章

静岡地方裁判所

民事一部
" 二部

(判) 判
事 長事

(大) 鈴 木

才 斐

藏 雄

静岡地方裁判所沼津支部

民事部
刑事部

(判) 判
事 長事

(福) 山 本

本 開

五 佐

郎 昭

静岡地方裁判所浜松支部

民事部
刑事部

(支判) 支判
部 部長事

(玉) 永 淵

淵 沢

芳 光 三

夫 郎

甲府地方裁判所

民事第一部
" 第二部
刑事部

(判) 判
事 長事 事

(田) 守 降

矢 田 宮

重

良 直 男

長野地方裁判所

民事部
刑事部

(判) 判
事 長事

(西) 桑 原

原 山

正 俊

憲 彦

新潟地方裁判所

第一民事部
第二"
刑事部

判所判
事長事

高 關 大

山 谷 塚

政 六

一 郎 淳

大阪高等裁判所

部 の 名 称
第一民事部
第二"
第三"
第四"
第五"
第六"
第七"
第八"
第九"
第十"
第十一"
第十二"
第一刑事部

官 職
判 事
判 官
判 事

氏 名
金 乾 宅 小 沢 石 亀 入 井 岡 三 關 奥

田 間 石 井 井 井 江 井 野 谷 根 戸

久 達 壽 種 末 左 菊 照 幸 武 小 新
佐 治 彦 夫 雞 一 取 助 夫 助 司 郷 三

大阪地方裁判所

特別部
 第二刑事部
 第三
 第四
 第五
 第六

(長官)
 判事

(関児西山杉島
 根島尾崎田山
 小謙貢亮成
 郷二一薰造伸)

第一民事部
 第二
 第三
 第四
 第五
 第六
 第七

判事

大野内野
 山增田
 高野
 岩本
 井上
 石崎
 大野内野
 山增田
 高野
 岩本
 井上
 石崎
 甚三郎
 幸次郎
 敏彦
 千彦
 里

第十
 第十一
 第十四
 第十五
 第二十一
 第二十二
 第二十三
 第四十
 第四十一
 第四十二
 第五十一
 第五十二
 第五十三
 第五十四
 第五十五

判事
 (判事)
 (判事)
 事長

下出林部井江藤多木朝朝一夫勝之郎巽信已明
 高林部井江藤多木朝朝一夫勝之郎巽信已明
 岡部井江藤多木朝朝一夫勝之郎巽信已明
 富田善朝朝一夫勝之郎巽信已明
 日野村田下下木多木朝朝一夫勝之郎巽信已明
 白井野村田下下木多木朝朝一夫勝之郎巽信已明
 北浦井野村田下下木多木朝朝一夫勝之郎巽信已明

京都地方裁判所

民事一部
 民事二部
 民事三部
 民事四部

判事

前田 治一郎
 小西 勝
 松本 正一
 久米 正和

大阪家庭裁判所

第一家事部
 第二家事部
 第一少年部
 第二少年部

判事
 (判事長)

坂本 速雄
 柴山 利彦
 岡井 正夫
 谷村 経夫

大阪地方裁判所堺支部

民事合議部
 刑事

判事
 (支部判事長)

依田 六郎
 本間 末吉
 鈴木 敏夫

第四十

第五十六民事部
 第五十七
 第五十八
 第一刑事部
 第二
 第三
 第四
 第五
 第六
 第七
 第八
 第九
 第十
 第十一
 第十五

判事

中川 恒
 西川 三郎
 松本 保
 戸田 秀一
 松浦 啓
 藤原 久
 古川 久
 山本 敬
 角西 一
 大西 幸太郎
 村上 幸太郎
 林上 幸太郎
 児島 武雄
 柳田 俊修
 原田 修

民事五部
刑事一部
" 二部
" 三部
" 四部

判所判判
" " 判所判判
事長事 事

山笠(長橋) 山田
常義(資) 三盛
淳哉 山本 久松
一三 盛三
久太郎 孝信

神戸地方裁判所

第一民事部
第二 " "
第三 " "
第四 " "
第五 " "
第六 " "
第一刑事部
第二 " "

判所判 " " " " 判
事長事 事

原中 関 森 谷 山 石 欠
田 鳥 本 口 田 丸
久太郎 孝信 照之助 近之助 弘衛
山田 鳥田 本口 谷田 石丸 欠

第三 " "
第四 " "
第五 " "

" " "

山下 鐵雄
木下 良雄
島好 信
三矢 好 信
山矢 島 好 信

神戸地方裁判所尼崎支部

民事部
刑事部

判所判
支判部
事長事

村上 博己
上田 退一
高敏 喜夫
日高 喜夫

神戸地方裁判所姫路支部

民事部
刑事部

判所判
支判部
事長事

日村 高敏夫
高敏夫 喜夫
村上 高敏夫

奈良地方裁判所

第一民事部
第二 " "
刑事部

判所判
事長事

菰淵 銳夫
谷野 英俊
坂口 公男

大津地方裁判所

民事部
刑事部

(判所) 判事長事

(田) 中 中
今 五 勇
逸 雄

和歌山地方裁判所

第一民事部
第二 刑 事 部

(判所) 判事長事

(岡) 林
若 垣
木 忠 久 義
義 晃 雄

名古屋高等裁判所

部 名 称

官 職

氏

名

民事第一部

判 事

成 田

蘇 宏

民事第二部

判 事

伊 藤

淳 吉

民事第三部

判 事

伊 藤

逸 雄

民事第四部

判 事

上 田

孝 造

特別部

(長官)

(新) 村

義 広

名古屋高等裁判所金沢支部

(支判部長事)

(新) 村

義 広

第一民事部

判 事

小 山

市 次

第二民事部

判 事

沢 田

哲 夫

名古屋地方裁判所

民事第一部

判 事

西 川

力 一

民事第二部

判 事

奥 村

義 雄

民事第三部	民事第四部	民事第五部	民事第六部	民事第七部	民事第八部	刑事第一部	刑事第二部	刑事第三部	刑事第四部	刑事第五部	刑事第六部	刑事第七部
判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事
西川正世	宮本聖司	山田正武	小沢三朗	夏目伸次	越川純吉	井上正弘	野村忠治	小川潤	堀端弘士	山村本晃	山田正章	浜田從六

名古屋地方裁判所岡崎支部

民事部

判事

平野清

津地方裁判所

刑事部

(支判部長事)

(梅沢恒尋)

岐阜地方裁判所

民事第一部
" 第二部
刑事部

判事
(判判事)
判事

後藤文雄
(荒川正文三郎)
高沢新七

福井地方裁判所

第一部民事合議部
第二部刑事合議部
第三部刑事合議部

判事
(判判事)
判事

丸山武夫
(赤杉丸山武夫)
赤間田武夫

金沢地方裁判所

民事一部
" 二部
刑事部

(判判事)

(河本文武夫)

山口正夫
(山田正夫)
天野正義
中野武男

富山地方裁判所
 第二部 (民事)
 第三部 (刑事)

民事部
 刑事部

判事 至勢 忠一
 判事 小沢 博
 判事 栄枝 清一
 判事 (堀) 義次

広島高等裁判所
 部の名称

第一部
 第二部
 第三部
 第四部

官職

判事 幸田 勲
 (長官) 林 太一
 判事 竹原 義一郎
 (支判部長) 渡辺 雄

氏

幸田 勲
 林 太一
 竹原 義一郎
 渡辺 雄

名

幸田 勲
 林 太一
 竹原 義一郎
 渡辺 雄

広島地方裁判所

民事第一部
 民事第二部
 民事第三部
 民事第四部

判事

長谷川 茂治
 胡田 勲
 熊佐 里
 牛尾 三
 西俣 比古

長谷川 茂治
 胡田 勲
 熊佐 里
 牛尾 三
 西俣 比古

刑事第一部
 刑事第二部

判事

西俣 比古

西俣 比古

山口地方裁判所下関支部

第一 部
第二 部
第三 部

判 判 判
所 所 所
事 事 事
長 長 長
事 事 事

後 高 藤
藤 橋 原

吉 英 才
備 明 彦
彦 明 彦

岡山地方裁判所

第一 部
第二 部
第三 部

判 判 判
事 事 事
長 長 長
事 事 事

裾 五 高
分 十 橋
一 一 嘉

飛 龍 遜
立 夫 平

鳥取地方裁判所

第一 部
第二 部

判 判
事 事
長 長
事 事

黒 西
川 尾

四 政
海 義

松江地方裁判所

第一 部
第二 部

判 判
所 所
事 事
長 長
事 事

宮 高
川 橋

種 俊
一 士
郎 士

松 藤
本 井
冬 章
樹 章

福岡高等裁判所

部の名称

官職

氏

名

福岡高等裁判所宮崎支部

- 第一民事部
- 第二民事部
- 第三民事部
- 第四民事部
- 第一刑事部
- 第二刑事部
- 第三刑事部
- 特別部

- (長官)
- (判事)
- (判事)
- (判事)
- (判事)
- (判事)
- (判事)
- (判事)
- (長官)

- (沢)
- (丹)
- (中)
- (塚)
- (岡)
- (岩)
- (沢)
- (沢)
- (沢)

- 榮三
- 義孝
- 原一
- 冨士男
- 次郎
- 光次
- 榮三
- 榮三
- 榮三

福岡地方裁判所

- 第一民事部
- 刑事部
- 民事部

- (長官)
- (判事)
- (判事)

- (沢)
- (木)
- (厚)

- 榮三
- 雄
- 信

第一民事部

判事

安

東

勝

福岡地方裁判所小倉支部

第一刑事部	第三民事部	第二民事部	第一民事部	民刑混合部	第五刑事部	第四刑事部	第三刑事部	第二刑事部
判事	支判部 長事	判事	判事	所判 長事	判事	判事	判事	判事
塩田	佐藤	矢頭	森永	川井	秋吉	小川	真庭	藤田
駿	一秀	直哉	龍彦	立夫	重臣	宜夫	春夫	哲夫

福岡地方裁判所久留米支部

第二刑事部	民刑混合部	民事部	刑事部
判事	支判部 長事	判事	判事
奥藤	佐藤	長友	白石
輝雄	秀	文士	破竹郎

福岡地方裁判所飯塚支部

民事部	刑事部
判事	判事
川淵	中村
幸雄	莊十郎

佐賀地方裁判所

民事一部	民事二部	刑事部
所判 長事	判事	判事
真野	桑原	岩村
英一	宗朝	溜朝

長崎地方裁判所

第一民事部	第二民事部
所判 長事	判事
木下	原政
春雄	俊

長崎地方裁判所佐世保支部

第一刑事部
第二刑事部

(判所判) 判事長事

(木下春雄) 安仁屋賢精

大分地方裁判所

民事部
刑事部

(判判支) 判事長事

(藤野岩雄) 野田普一郎

熊本地方裁判所

民事一部
刑事部

(判所判) 判事長事

(高次三吉) 富川好盛 徳三郎

民事一部
刑事一部
刑事二部

(判所判) 判事長事

(菅野啓蔵) 後藤寛治 齊藤次郎 堀部健二 岩隈政照

鹿児島地方裁判所

民事部
刑事部

(判) 判事

(松本敏男) 徳松敏巖

宮崎地方裁判所

民事一部
民事二部
刑事部

(判所判) 判事長事

(西川美毅) 永岡正毅 筒井英昌

仙台高等裁判所

部の名称

官職

氏

名

第一民事部

(長官)

(小

沢

文

雄)

第二"

判事

鳥

羽

久

五

第三"

"

村

上

武

第一刑事部

"

矢

部

不

二

第二"

(長官)

(小

沢

文

雄)

特別刑事部および
分限事件裁判所

(長官)

(小

沢

文

雄)

仙台地方裁判所

第一民事部

判事

三

浦

克

己

第二"

(判事)

石

井

義

彦

第三"

判事

(渡

辺

泰

敏)

第一刑事部

判事

佐

木

次

雄

第二"

判事

細

野

幸

雄

青森地方裁判所

刑 第一 第一
事 二 民事
部 " 事部

判 所判
事 長事

藤 間 暁

野 中 上

博 彦 英

雄 次 治

秋田地方裁判所

混 刑 民
合 事 事
部 部 部

判 所判
事 長事

河 新 西

村 田 川

澄 圭 豊

夫 一 長

盛岡地方裁判所

刑 第一 第一
事 二 民事
部 " 事部

判 所判
事 長事

和 石 井

田 川 波

良 七

保 雄 郎

山形地方裁判所

刑 民
事 事
部 部

判 所判
事 長事

阿 元

部 岡

哲 道

太 郎 雄

函館地方裁判所

第 第 第 第 第 第
六 五 四 三 二 一
部 部 部 部 部 部

判 所判 判
事 長事 事

深 渡 柳 潮 神 平

谷 部 川 田 田

真 保 真 久 鈺
佐 夫 夫 郎 三 浩
也 夫 夫 郎 三 浩

札幌地方裁判所

特 第 第 第 第
別 四 三 二 一
部 部 部 部 部

(長 官 判 事 官)

(熊 原 齋 杉 熊)

野 田 藤 山 野

啓 一 勝 啓
五 隆 雄 孝 五
郎 隆 雄 孝 郎

札幌高等裁判所

部 部 部 部 部
の 名 称

官 職

氏

名

徳島地方裁判所			高松地方裁判所				高松高等裁判所	部の名称	官職	氏名
刑 事 部	刑 事 部	民事 第一部	刑 事 部	刑 事 部	民事 第一部	民事 第二部	特別 第四部			
(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	盛 行 豪
吉 林 野 木	木 村 谷	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	富 富 愛 盛
川 田 木	原 上	繁 明 弓	繁 明 弓	繁 明 弓	繁 明 弓	繁 明 弓	繁 明 弓	繁 明 弓	繁 明 弓	富 富 愛 盛
寛 益 益 太 郎 吾 雄	繁 明 弓 季 雄	繁 明 弓 季 雄	繁 明 弓 季 雄	繁 明 弓 季 雄	繁 明 弓 季 雄	繁 明 弓 季 雄	繁 明 弓 季 雄	繁 明 弓 季 雄	繁 明 弓 季 雄	富 富 愛 盛 永 行 豪

釧路地方裁判所		旭川地方裁判所		旭川地方裁判所	
刑 事 部	刑 事 部	刑 事 部	刑 事 部	民事 第一部	民事 第一部
(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)	(判 事 長)
高 橋 幹 男	石 川 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男
高 橋 幹 男	石 川 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男
高 橋 幹 男	石 川 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男
高 橋 幹 男	石 川 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男	高 橋 幹 男

高知地方裁判所

松山地方裁判所

刑	〃	民	刑	〃	民
事		事	事		事
部	第	第	部	第	第
	二	一		二	一
	部	部		部	部

〃	判	所判	〃	判	所判
		事			事
		長			長
		()

加	秋	(横	白	安	(柳
---	---	----	---	---	----

藤	山	江	石	間	原
---	---	---	---	---	---

龍	正	文	晴	喜	幸
---	---	---	---	---	---

雄	雄	幹	祺	夫	雄
		()